

ふじかわ

9 月

42. 9. 15

No. 85

町の現況

面積	31.09k ^ガ
人口	42,911現在 14,780人
男	7,325人
女	7,455人
世帯数	3,272世帯
町議員数	18人

当町消防団

県大会で見事第三位

今後にも生きる規律訓練

静岡県消防操法並びに規律訓練
查閲大会は八月二十二日、県草薙
総合運動場で行なわれました。

富士川町消防団は七月二日の清
庵大会で優勝、この日清庵地区の
代表として規律訓練に出場、同じ
ように県内各地区から選ばされた
十一チームの優秀消防団と技を競
い、堂々第三位を獲得しました。

当町消防団始まって以来初の入

賞であり消防団員をはじめ関係者
の喜びはひとしおです。

この日、台風18号接近に伴い、
開始前は大雨が降り開催が危ぶま
れましたが、開始と同時にからり
と好天に変わり、かつと照りつける
夏の太陽のもと次々と競技が展開
されました。

大型バス、マイクロバス、消防
車に分乗してかけつけた当町の応
援団百余名を中心に、清水市、蒲
原町、由比町の応援団も加わり、
清庵地区に入賞をと懸命な応援を
しました。応援団席の前には法人
六社から贈られた応援旗が高く青
空にひるがえり、同じように並ぶ
他市町村の旗を圧してまいりました。

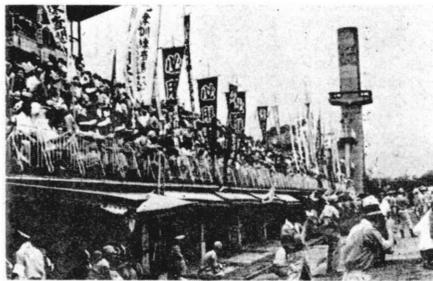
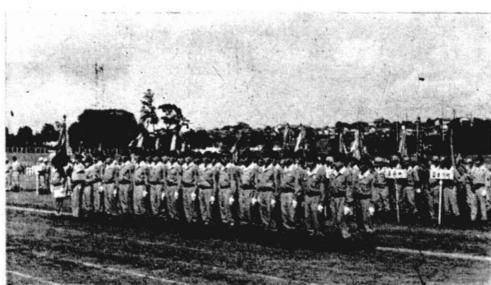


写真 盛んな応援で湧きかえる場

規律訓練出場団員は30名(指揮
者は第四分団副分団長 望月政行
氏)で、制限時間11分内に一糸乱
れぬ隊動作をとることが要求され
十数名の審査員のきびしい採点に
より順位が決定されます。

八番目に出場した当町のチーム
は、精かんの気をみなぎらせて行
進、他市町村の応援団からも惜し

写真 閉会式、当町チーム、三位
の受彰



みない拍手をおくられて、成績発
表前にすでに入賞が予想されるほ
どでした。

非常に難かしい入賞を獲得した
かげには、清庵大会以後、出場団
員の家事を捨てた四十五日間の猛
訓練があり、関係者の苦勞とも
に注目されましよう。

わたくしたち住民の生命・財産
を守るにふさわしい強固な団結が
示されたものとして高く評価され
ます。

坪内消防団長は次のように語っ
ています。

中心気圧からみた台風の強さ

990	ミ	リ	以上	弱	い
960	～	990		並	み
930	～	960		強	い
900	～	930		非常	に強
900	ミ	リ	以下	猛	烈

す。出場した団員諸君の長い間の
猛訓練が開いたもので、その困
苦に打ち勝つ消防団魂に心から感
謝します。また他の消防団員諸君
も陰に陽にこの入賞に努力、こと
にこの日はたまたま18号台風が接
近しこれに備えて留守を守り参加
団員に後顧のうれいを絶った団員
諸君のかけの努力も忘れぬことは
できません。なお消防団員の家族
の皆さん、この機会にあらためて
日ごろのご苦勞に感謝の意を表し
ます。

町民の皆さん、今後、消防活
動はもちろん、台風シーズンには
いった今、台風の防災にもこの規
律ある富士川町消防団の総力をあ
げて対処することを誓います。

町当局、議会、法人各社、各種
団体の日ごろのご協力に深い敬意
をささげます」

台風シーズンの

火災予防防

ことしもまた本格的な台風シーズンを迎えました。

台風が接近、または通過するときは、次に示す事項を厳守して火災を起こさないようにしましょう。

裸火に注意

強風下では、小さな火でも思わぬ火災に発展しやすいものです。たき火等は、決してしないこと。また、マッチのもえさしや、たばこの吸い殻も不用意に投げ捨てないように。

注意／煙突の火の粉

過去の例では、強風下の火災の原因が、かまどやふろ等の煙突からの火の粉によるものが多く、火の粉は非常に危険なものです。煙突の長さを十分とり、掃除もかさず行なって、煙突から火の粉が飛ばないようにしておく。また、煙突、煙道のき裂の修理、壁や屋根との接触部分の不燃化を実施する必要があります。

停電に注意

電熱器、アイロン等、電気器具を使用している際停電した時は、必ず差込みを抜いておく。停電中にローソクを使用するときは、常に監視できる場所に立て、その周囲には、燃えやすいものを置かないようにすること。不必要になつたときは必ず消しましょう。

漏電に注意

※電線の被覆が損傷していたり断線しているもの、また、電柱や腕木が朽ちて電線がたるんでいるもの。

※電線が、電気を通しやすいたん屋根、雨樋、煙突、針金、または樹木に接触しているもの。

※ネオンサインなどが、雨が降るとジョージと異常音を発したり消えたり、薄くなったたりしているもの。

こうした状態にあるものには注意が必要です。

防災無線役場に新設

台風情報にも活用

災害の情報や被害報告などは、災害時にはまっさきに必要です。町ではかねて防災施設について県へ要望しておりましたが、郡下三町のトップを切って今回、県庁

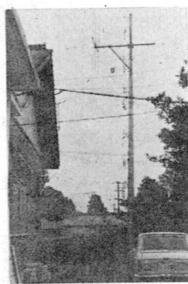


写真 町長室横に立てられた防災無線のポール

と役場を結ぶ防災無線を新設しました。約七十万円の施設費のうち県がその半額を助成するものです。県は、県と市町村との通信を確保するため、昭和39年から防災無線の設置を進め、ことしで県下83市町村中42市町村に施設されました。

電波形式F310W、周波数五四・九二MCで、もちろん停電時でも発電装置により通信可能です。

台風シーズンです。被害の起きた場合、最少限にいとめるため

台風に備えて

に大いに活用されることが期待されます。

ことしも台風シーズンがやってきました。気象庁の長期予報も五〜六個の台風が日本へ影響を与えるだろうと報じています。

テレビ・ラジオで気象情報や防災上の注意をよく聞いて、その内容に応じた対策をたてる。

○停電に備えて、トランジスタラジオ、懐中電灯、ろうそくを用意する。

○自宅付近の地形や大風、大水による影響をよく知っておく。

○避難するときの安全な場所や道順を確認する。

○家やへいなどの補修をし、溝や下水の流れをよくする。

○非常食糧(ビスケット、インスタント食品、缶詰など)の用意

○応急医薬品の用意

○現金、通帳、証書類、印鑑、貴重品など貴重品をビニール袋に入れ、体につけられるようにしておく。

○大雨が長く続くとき地盤がゆるみ

がけくずれの危険があるので注意する。

○河川の近くに住んでいる人は、川の水かさに注意する。

○食糧品、飲料水、医薬品、下着をぬれないようにリュック等につけ、貴重品は身につける。

○老人や子どもは早めに避難させる。

○電気、ガスなどの火の始末と戸締まりを確実にする。

○家族そろって迷わず、警察官や消防団員、役場職員の指示によって避難する。

○頭には帽子、ずきん、ヘルメットなどの防具をつけるか衣類でおおうようにする。

○道に沿って川や池がある場合は風

に吹き飛ばされないように風上側へ寄って通る。

過去の主な台風は 九月中旬以降襲来

戦後日本を襲った大型台風は、昭和二十二年九月十四日のカサリン台風、二十九年九月二十六日の台風十五号、戦前では昭和九年九月二十一日の室戸台風などがあげられます。

このほかキティ台風、アイオン台風、第二室戸台風などいづれも九月中旬にきています。

狩野川台風、伊勢湾台風は下旬にやってきました。

台風は必ずやってくるものと覚悟して十分な対策を考えておきましょう。

台風・雷のときの

ラジオ・テレビの知識

台風とラジオ・テレビ

台風が近づいたら、時々刻々の情報をテレビやラジオで放送します。情報をよく聞いていろいろな対策をたてる必要がありますからテレビやラジオは良く受信できるようにしておかなければなりません。

台風が接近したら次のような点に注意しましょう。

※テレビアンテナの支柱を調べる
①アンテナ支柱が簡単に回るような場合はしっかりと固定する

②支柱がぐらぐらして倒れそうな場合、針金などを使ってしっかりと補強する。とくにアンテナが倒れて電線などに触れる場合は注意する。

※ファイダーを調べる
①ファイダーがアンテナのところではずれていたら、しっかりとめる。

②ファイダーがぶらぶらしないように、とめ金具を使って一メートルぐらいの間隔でとめる。

③ファイダーに継ぎ目がある場合、ビニールテープなどを巻いて補強する。

浸水のおそれがあるときは、テレビやラジオに水がかからないように、できるだけ高いところに置きましょう。

また、停電に備えてトランジスタラジオの電池は入れ換えておきましょう。

雷とテレビ

雷が鳴り始めると、テレビのアンテナに落ちるのではないかと心配です。しかし実際には、テレビのアンテナに雷の落ちた例は意外に少ないのです。

一般には、周囲に高い樹木や建物などがある場合、アンテナに雷の落ちる心配はほとんどありません。しかし、ふだん落雷の被害が多く、また周囲に高いものがない地方で、アンテナだけが高く突き出ているような場合、やはり雷の対策を考えておいた方が安心でしょう。

雷の対策

※アンテナの支柱（金属部分）をアースする。この場合、アースは完全にとりましょう。アンテナに雷が落ちてもアース線を伝わって地面へ逃げます。

※ファイダーに避雷器（アレスタ

1ともいい四百円程度）を取り付け、避雷器のアース端子を完全にアースする。

※前もって特別に雷対策をしていないところで雷が鳴り始めたらファイダーをテレビのアンテナ端子からはずして屋外にはうり出す。次に電源コードをコンセントから引き抜く。

このようにしておけば、雷が落ちてもテレビに被害はありません

総合優勝杯 ひさしぶりに南松野へ

——連合青年団——

八月二十七日、町連合青年団の体育大会が第一中学校で開催されました。



写真 女子四〇〇mリレーの模様

渡辺清個展

◎十月二十五日～三十日

展示作品

◎北海道の旅 二十五点

◎富士市駅南フジビル二階

渡辺先生は町文化協会の常任理事、絵画部責任者

◎個人優勝

3位 北松野

・男子

一〇〇m 丸山善浩(木島) 12秒3

四〇〇m 大村武(中之郷) 57秒0

走巾跳 丸山善浩(木島) 5m81・大会新

走高跳 太田和夫(岩淵) 1m60

砲丸投 大村謙次(中之郷) 12m56・大会新

ボール投 望月康男(木島) 77m65

一五〇〇m清 勝元(中之郷) 4分46秒0

・女子

六〇m 山本ふじ枝(中之郷) 9秒7

走巾跳 篠根奈津美(富士川) 3m18

ボール投 望月鈴子(南松野) 36m86

町文化協会機関誌

・文 淵・二号発行

町文化協会の機関誌文淵第二号が年内に発行されます。

各部活動の紹介、随筆、短歌、俳句、論説、掌偏小説、詩などで構成されます。発行部数五〇〇部

災害を受けたときの

税金減免手続

清水 税務 署

ことしも台風のシーズンがやってきました。わが国は、世界でも災害の多い国の一つに数えられており、昨年も台風による被害が全国各地に発生しています。

このような災害によって納税者の皆さんが財産に被害を受けた場合は、税金の面でもいろいろな救済措置が設けられています。

たとえば、わたくしたちの生活と最も関係の深い所得税を軽減免除する措置としては、

①「所得税法」に規定する雑損控除による方法

②「災害被害者に対する租税の減免徴収猶予等に関する法律」に規定する税金の軽減免除による方法との二つがあります。

(もともと、たな卸資産や事業用の固定資産に受けた損失は、その事業の必要経費に算入され、それだけ事業所得が減少することになります)

これらの救済措置については、翌年三月の確定申告の時期を待つて所得税の軽減免除を受けること

計算した税額が、税務署から通知された予定納税基準額より低い場合に減額申請をすることが出来るわけです。

・年間の所得金額の見積額が百万円以下のときは全額免除

・年間の所得金額の見積額が百万円を越え、百五十万円以下のときは50%の軽減

・年間の所得金額が百五十万円を越え二百万円以下のときは25%の軽減

②七月一日以後十月三十一日までの間に災害を受けた場合で、①に該当しない人、または①に該当するが雑損控除の適用を受けた方が有利な人の場合には、所得税法により十月三十一日の現状によって年間の所得金額と税額を見積り、十一月十五日までに予定納税額の減額申請をして第二期分の予定納税額を減額することが出来ます。

予定納税額の減免申請

所得税の予定納税をしなければならぬ人が災害を受けた場合は次のように予定納税額の減額申請をすることが出来ます。

①七月一日以後に災害を受けた場合で、住宅や家財についてその価額の二分の一以上の損害を受け、しかもその年の所得金額の見積額が二百万円以下である人の場合には、災害減免法によつて災害の日から二カ月以内に予定納税額の減額申請をすることが出来ます。

所得金額の多いか少ないかによつて次のように所得税の減免を受けることになります。したがって、この減免をおり込んで

場合は六ヶ月間の徴収猶予・同じく百五十万〜二百万円以下の場合には三ヶ月間の徴収猶予

報酬や料金に対する源泉所得税の徴収猶予

医師、外交員などの自由職業者が災害を受けたときは、支払いを受ける報酬や料金などに対する源泉所得税が徴収猶予されます。この猶予の条件や手続きなどは、給与所得者の場合と同様です。ただし、すでに納めた源泉所得税は還付されません。

なお、前記の給与所得または報酬や料金に対する源泉所得税の徴収猶予や還付を受けた人は、通常なら確定申告をする必要がない場合でも、必ず確定申告書を提出して清算することになります。

期限の延長など

災害によつて、国税についての申告、申請、納付などがその期限までに行なえないと認められるときには、災害のやんだ日から二カ月以内の期間、その期間が延長されます。

以上述べたような所得税の軽減免除のほかに、相続や贈与によつて取得した財産について大きな損害を受けた場合にも、災害減免法によつてその損害額に対応する相続税や贈与税が免除されます。

・年間所得金額が百万円以下の場合は年内に納める源泉所得税が徴収猶予
・同じく百万〜百五十万円以下の

また、酒税、砂糖消費税、物品税、揮発油税、トランプ類税などが課せられた物品でまだ販売されていないものが災害によつて滅失したような場合には、その物品に課せられた税金相当額は一定の条件により、税額控除されるかまたは還付されます。

なお、詳しいことについては毎月「五の日」に税務署で開かれている「税の相談日」をご利用ください。

新築 家屋

調査はじまる

役場 税務 課

役場税務課では昭和42年度第一回の家屋調査(新・増・改築家屋)を九月十二日から十一月中旬にかけて実施します。

調査家屋は二百三十軒。該当するお宅へは調査順序にしたがって通知状をさしあげています。

調査員は役場税務課職員。工事見積書、領収書、鉄筋鉄骨造の建物は使用量の明確な設計書の提示を求めますのでご用意ください。

調査日等にご都合の悪い場合は必ず前日までに役場税務課(81・111)にご連絡ください。

この調査は、町税固定資産税の基礎資料をつくるために行なわれます。

簡易水道を拡張

総事業費1千8百万円

写真 起工式、町長のくわ入れ



松野地区

南松野簡易水道と北松野水道および大北簡易水道の統合、山田地区、中野地区の拡張を実施することになりまし。

既設の各水道の水源は湧水で現在どうやらまかなってありますがこれから松野地区人口増を考えると、この湧水では水量が十分でないので水源を新たに有瀬川の谷水に求めています。

当町水道工事としては大変大きなもので、工区も第一工区第二工区に別けられ、両工区とも富士宮市の芦沢設備工業株式会社が施工とし十二月末に完成する予定です。

南松野簡易水道と北松野水道および大北簡易水道の統合、山田地区、中野地区の拡張を実施することになりまし。

既設の各水道の水源は湧水で現在どうやらまかなってありますがこれから松野地区人口増を考えると、この湧水では水量が十分でないので水源を新たに有瀬川の谷水に求めています。

当町水道工事としては大変大きなもので、工区も第一工区第二工区に別けられ、両工区とも富士宮市の芦沢設備工業株式会社が施工とし十二月末に完成する予定です。

工事請負金額は
第一工区 五百五十五万円
第二工区 九百六十万円

で、第一工区は主として水源施設、送水施設、浄水施設、滅菌施設で、第二工区は配水管、消火栓等の配水施設です。

現在の計画給水人口が三、六五〇人に対し給水人口は三、三八七人(三月三十一日現在)と接近し給水人口は年々増加する傾向をたどっています。

この事業の完成後の計画給水人口は四、八五〇人で給水区域も松野地区平坦部の全域となり簡易水道としては最大限のもので給水人口五千人以上は上水道となります。

松野地区は渇水期には水不足で飲料水にずいぶん悩まされていましたが、この事業による良質の飲水水の確保から環境衛生の向上、

火災予防等からの生活改善などに非常に大きな期待が寄せられています。

なお、中野地区は宅地造成計画を進める日本軽金属(株)の社宅山本食品工業(株)の進出、既設の日本ヒューム管工業(株)等今後益々発展していく地域で、当然考えられる人口増加や学校をはじめとする公共事業の水対策として重要な意義をもっています。

総事業費(工事費・用地費・補償費・事務費)は一千八百万円。国庫補助金四百五十万円・県費補助金二百七十万円・起債九百万円残額は一般財源・工事負担金・自己資金となっています。

法務局

相談所開設

ご利用を

ことしは、法務局発足二十周年にあたり、その記念行事の一つとして法務局業務に関する相談所が開設されます。

登記・戸籍(相続関係等を含む)・国籍・供託および人権擁護に関することでお困りの方、心配ごとのある方はお気軽におでかけください。

※ 十月五日(木) 午前10時から午後3時まで

職場で働く既婚婦人が大変増えてきています。

このことは家庭の経済ばかりでなく、婦人の社会性向上にも大きく役立っています。

保育園は、このような働くお母さんたちの世帯や、お母さんが病気などで幼児を十分保育することができない世帯のために、母親に代わってしかも正しい保育をし、心身ともにすこやかに養育するところ。当町では既設の松千代保育園、本通保育園について、現在岩淵保育園を建設しています。

八月二十三日、建設業者、七社によって競争入札が行なわれた結果、富士市の平和建設が六百二十

万円で落札し着工しました。建設地は、町が買収した旧電話中継所(上町)あつです。

延床面積は四八一㎡(一四六坪)。

保育室三、乳児室、給食室、職員室、用務員室、屋内遊戯場各一などが施設されます。

建設費は、国・県の補助金百五十万円、皆さんが加入している国民年金保険料の積立金から特別融資として三百万円を予定しています。

来春早々に詳しい入園案内をお知らせします。

岩淵保育園 着工

来春四月に開園

養育に一番大切な乳幼児期に、子どもさんが正しい社会性と道徳性、思考の芽ばえを身につけられるよう十分ご利用ください。

- ※ 静岡市松坂屋七階(社交室) 法務局は、昭和二十二年五月日本国憲法の施行による三権分立の制度により、以前裁判所の一組織であったのが行政機関として発足しました。
- 法務局での仕事の内容
- ① 不動産、船舶、商業法人および各種の組合登記
 - ② 土地台帳、家屋台帳
 - ③ 国籍(帰化・国籍喪失等)
 - ④ 戸籍、住民登録
 - ⑤ 供託(地代・家賃の供託等)
 - ⑥ 公証
 - ⑦ 司法書士、土地家屋調査士に関すること
 - ⑧ 民事、行政についての訴訟に関すること(国を当事者とする訴訟)
 - ⑨ 人権擁護
 - ⑩ 法務局の仕事についての行政上の相談

来町した県知事に

バイパス促進を陳情

八月九日午前十一時半、来町した竹山県知事を老人福祉センターに迎え、町政・県政にわたる諸問題について懇談会が開かれました。町側からは中川町長以下町役職員、町議、商工会、農協、婦人会区長会、青年団ら各種団体長が出席しました。

席上、中川町長は竹山県知事に次の要望と陳情を明らかにしました。

- ①約一平方キロの未開発地のある富士川右岸の内側に堤防を築くことにより河川敷きの高度利用を図ってほしい。
- ②郡三町が一番頭を痛めている国道一号線の交通事故、渋滞を緩和するバイパスの早期実現。
- ③郡下に県立高校を新設。
- ④大水の際、すぐはんらんする小池川の改修促進。
- ⑤都市計画街路事業の財政的援助
- ⑥県道岩淵停車場線の路線延長
- ⑦工場誘致と工業専門排水路の新設
- ⑧農業用水の確保
- ⑨住宅団地の造成
- ⑩観光事業の助成

⑩義務教育施設の建設起債の増額
 ⑫日軽金浦原工場の煙害による公害防止対策。

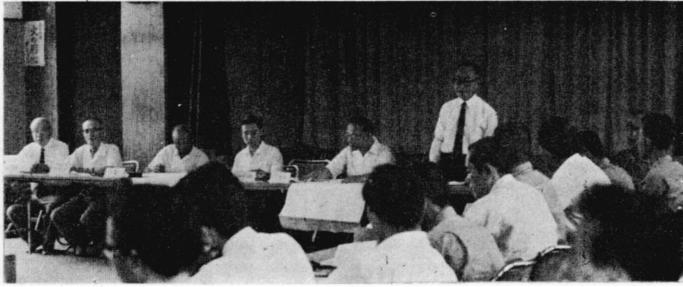


写真 陳情内容を説明する中川町長と耳を傾ける県知事(中央)

これに対し竹山県知事は「バイパスは蒲原町の路線も決まったため富士川に橋をかけて早く造りたい。また道路と並行して河川の問題を考えていく。高校の新設も実現したい」と答えました。

このあと、中川町長は知事を案内して富士川右岸、都市計画予定路線、小池川などを回りました。

愛の図書寄付募金

九万八千余円

— 近く施設へ —

七月一日から三十一日まで全国一斉に「社会を明るくする運動」が実施されました。

わたくしたちの社会を犯罪のない明るい社会にするため、まわりの人々に呼びかけ、話し合い、力を合わせて進もうというのがこの運動の主旨です。

しかし、すでに不幸にも犯罪に引き込まれて、刑務所や少年院でひたすら更生を誓って生きている人もあります。

この人たちが本当に社会に復帰更生するために必要なものは処刑や罰金ではなく、社会の人たちの暖い理解と愛情のある協力です。「社会を明るくする運動」の一つとして町の更生保護婦人会では七月、刑務所や少年院に収容さ

れている人たちに「愛の図書」を贈る募金運動を実施、集められた九万八千余円を近く施設へ寄付する運びとなっています。

更生保護婦人会長の土井せつさんは皆さんの善意に対して次のように感謝しています。

「区長さんをはじめ住民全世帯から暖いご支援をいただき、昨年度を上回る実績をあげることができました。

富士川地区で八万七千四百三十三円
 松野地区で一万七千四百七十円計
 九万八千二百三十三円の浄財が集まりました。なお、百円以上千円の高額の寄付をいただいた世帯も百九十八世帯にのぼっています。

静岡保護観察所を経て施設へ贈らせていただきます。

皆さんの善意に厚くお礼を申し上げます。」

性病予防

結婚前の検査を

性病は、むかしは花柳界に多くみられたので花柳病などといわれていました。

字の示すとおり性的行為によってうつるのがほとんどで、まれには入浴、さかづきのやりとり、不潔な注射や不注意な輸血などで感染することもあります。

相当ひどくなるまで自分でわからないことが多く、母親の胎盤を通じて胎児がおかされ流産や死産をおこしたりします。

性病は、戦後昭和二十三年ごろ最高を記録し、その後は減少してきています。

しかし、最近やゝすると、若い世代に性をもてあそぶ傾向があり、二十四歳以下の層にとくに病気が多く、伝染力の強い梅毒が増えている点が心配されています。

妊娠した場合の届出書の内容には、性病に関する健康診断の有無を記載することになっています。

総合病院や大規模診療所などでは必ず性病検査を行いますがその他のところでは未検査になります。

妊娠してから検査するというばかりでなく、結婚前に相互の健康診断をすることは、やがて生まれる子どもへの愛情を示すことでもあり、責任をもちたいものです。

当町では、町内助産所で診察を受けた妊婦についてこの検査を実施しており、六・九・十二・三の月にまとめて保健所に願っています。

検査室のない診療所、助産所などで診察を受けた妊婦や結婚前の人で希望のある方は、役場保健衛生課へご相談ください。秘密は固く守られます。

10月8日(日)

町民体育大会

前夜祭・大会旗りレリー

ことしの町民体育大会は十月八日の日曜日(雨天の場合は十月十日体育の日)午前8時から第一中学校グラウンドで開催されます。

この体育大会はことしで十一回目。全町民が参加して、スポーツを通じて一日を楽しく過ごし、健康な生活とお互いの親睦を進めるため非常に大切な行事となっております。

このため、だれにでも興味深く簡単に参加できる種目が数多く用意されています。

主催 富士川町
主権 富士川町
主管 富士川町体育協会

参加資格

町に居住する人及び町内の官公署、事業所に勤務する人

世代別基準

昭和23年4月2日以降に生まれた人で中学生を除く

- 10歳代 昭和23年4月2日以降に
- 20 " 昭和23年4月1日~昭和13年4月2日
- 30 " 昭和13年4月1日~昭和3年4月2日
- 40 " 昭和3年4月1日~大正12年4月2日
- 45 " 大正12年4月1日以前に

競技種目

- ①各区分対抗リレー1000m
- ②各種団体対抗リレー4000m
- ③事業所対抗リレー4000m
- ④対抗種目
- ・対抗種目
- 11人 大会会長杯
- 4人 会長杯
- 4人 町長杯
- 15人 婦人会長杯
- 12人 教育委員長杯
- 5人 消防団長杯

区別

- 生まれた人
- 北松野・南松野・木島・相生町・上町・舟山町・坂下・旭町・川坂堺町・新町新町四十九・宮町・小池・本通一・本通三四・幸町・東町日の出町

5人ライオンズ杯

- ・リクレエーション種目
- ①ねこ袋競走 一般男女 8人
- ②むかで競走 30歳以上10人1組
- ③ボール引きリレー 女4人 (30代2人・40代以上2人)
- ④家族リレー 父・母・子12人
- ⑤三輪車競走 幼稚園児以下男女 自由
- ⑥ボール運びリレー 一般男4人
- ⑦アベックリレー 20代男女8人
- ⑧たるころがしリレー 40代以上男8人
- ⑨ボールけり競走 男4人 (30代2人・40代以上2人)
- ⑩二〇〇m競走 2人制限なし
- ⑪一五〇〇m競走 2人 "
- ⑫つな引き 30歳以上 男20人 (6地区)
- ⑬来賓競走 町議・区長・一般来賓
- ⑭マスケゲーム 婦人会
- ⑮パン食い競走 各区体育部長
- ⑯二人三脚リレー 男8人 (30代4人・40代4人)
- ⑰まだまだ若い(紅白にわかれ2分間、玉入れを競う) 6地区

関係者は時間を厳守してください
ださい
応援賞一位~三位 来賓の投票による

主管する体育協会では、このため準備会、各区体育部長・体協全体理事会などを重ね、大会が支障なく行なわれるよう努力しています。

大会旗りレリー(前夜祭)

大会前日の七日、その前夜祭行事として大会旗りレリーを実施します。

大北を午後四時半出発、町内をリレー、六時に第一中学校グラウンドに到着して終了します。

無料家庭教室

九月二十日

会場 斎藤料理教室

静岡新聞主催の「家庭教室」が毎月、堺町の斎藤料理教室で開かれています。

婦人の自主性と教養を高めようとするもので、講師は浜島よう子先生を迎えています。

どなたでも無料で入場できます。このような機会を利用して、意義のある講演を聞かれるようおすすめます。



組合わせと抽選会

9月21日 午前7時 図書館

各区の体育部長と体育協会

青春の情熱を傾け

慈善パーティー開催

純益を身障児へ

町内、南松野の一青年が、珍らしいアイデアで「身障児への愛の資金集め」を計画、地元青年がそれを知って強力に支援し、いわば青春の情熱が一丸となって善意の花を咲かせました。

◇

話題の人は、南松野の田辺輝真君（19・日本大学生産学部二年生）とハリケーンズ（南松野所在・六人編成のエレキバンド・責任者望月真治；役場土木課勤務）および地元青年有志の皆さん。

田辺君は、東京で属している「東京コスモポリタンクラブ（会長・M・M・カーン氏）」の身障児に愛の手をさしのべようという趣旨にそって、今までに例のない奇抜な方法で、青春を楽しみながら社会福祉事業に協力しようと計画したもので、ハリケーンズと地



写真 田辺輝真君

元青年の有志はこの実現のために全力投球しました。

エレキバンド・ハリケーンズを中心とした夏の納涼慈善パーティーがそれで、警察や税務署、町などとの交渉、入場券などの印刷、ポスターの制作等、行事を成功させようと綿密な活動が行なわれました。

経費もできる限り節約し、利益金は一銭も手をつけずにかわいそうな子どもたちに贈ろうとしたものです。

◇

八月十九日、苦勞の結晶「恵まれない身体障害児に愛の手をさしのべる慈善パーティー」が、松野の第二小学校プールサイドで開催されました。

午後七時から、水をぬいたプールの中に約三百人の若い人たちが集まり、ハリケーンズの演奏に合わせて盆踊りからゴーゴーまで夜のふけるのも忘れ、踊りを楽しみました。

入場料は一人百円ずつ。利益金の全額三万円に各方面からの寄金

も合わせて三万五千元が町に寄せられました。

かわいそうな子どもたちへ予想外の収益を贈ることができたことで、田辺君をはじめ関係した青年の皆さんは、長い間の苦勞も吹きとび喜び合っていました。

◇

田辺君の話「成果があがってこんな喜びはない。東京コスモポリタンクラブへも立派に報告できます。この運動のねらいは、たんに愛の資金集めだけにとどまらず青年の善意の連帯感を強めようとしているところにあります。わたしとともに活動した地元青年の有志とハリケーンズの皆さんは、この趣旨に賛成された人たちですから勿論ですが、あの夜集まってくれた人たちの胸深く「かわいそうな子どもたちへの愛」を強調できたならばと思っています。

今後この種の運動を続けていく決意です。

関係各官庁のご理解、区・教育関係・青少年協のご好意に心から感謝します」

なお、この慈善パーティーはことしの三月に続き二回目になります。

役場の平田住民課長は次のように述べています。

「二十一日朝、田辺君から三万

五千元の寄託を受けました。

この慈善パーティーは二回目である春の一万五千元と合わせて計五万円となりましたので、近く町の関係委員会を開き、贈り先を検討しご支援をいただいた皆さんの善意を施設に届けることになっていきます。

「恵まれない身障児に愛の手を」の運動が積極的に提唱されてからかなりの年月を経ており、この間各方面の熱心な活動で成果をあげていますが、まだまだ「身障児を涙で殺す父」などのように暗く悲しい報道が新聞紙上から姿を消しません。

当町では、社会福祉協議会を中心に、民生委員、身障児の会、親子の手をつなぐ会、ライオンズクラブなどが一体となってこの問題解決のために尽力していますが、こんなとき、若い人たちが積極的な活動を通じて参加してくれたことに大きな意義を感じます。

身障児のある家庭が背負っている苦痛は、はかりがたいものがあります。

皆さん、その苦痛をお察しいただき、かわいそうな子どもさんへの愛のために、一円でも寄託されるようお願いいたします。

尊いのは金銭の額そのものではなく、寄せられる善意ではないでしょうか」

塩坂氏

清庵納税貯蓄組合

連合会の副会長に

八月十八日、清水市の静岡銀行清水中央通支店会議室で清庵納税貯蓄組合連合会の設立総会が開かれました。

これは、清水税務署管内の一市三町の納税貯蓄組合連合会をもって組織され、各市町連合会の連絡協調を図るとともに納税貯蓄組合の総会発展に寄与するために設立されたものです。

- ① 会員相互の連絡協調
- ② 関係税務機関および金融機関との連携
- ③ 組合の普及育成
- ④ 納税思想の普及向上
- ⑤ 表彰

などの事業を実施します。この日の当町関係の出席者は中川町長、望月税務課長、連合会長塩坂博（本通り四）連合会役員齋藤房治（本通り一）、納税者代表齋野隆（富士川地区）納税者代表宇佐美英三（松野地区）の皆さん。

決定された役員中、当町関係の人事は次のとおりです。

（敬称略）

- 副会長 塩坂博
- 監事 齋野隆
- 理事 齋藤房治
- 宇佐美英三

演奏会寄金を

町善意銀行へ

エレキ ハリケーンズ

町の善意銀行へ両三度にわたる演奏会寄金をおくっているエレキ楽団ハリケーンズが関係方面の注目を集めています。

去年九月、26号台風の際に結成され、その名も台風（ハリケーン）、若さを明るく爆発させるにふさわしいもの。



写真 練習を重ねるハリケーンズ
右より望月、佐野光、天野、上野
佐野仁の諸君

一は五十曲、ロックを主体とし、所在は南松野。

望月真治君（20歳・役場土木課）をリーダーにサイドギターの佐野光弘君（19歳・役場土木課）、ベースギターの天野秀美君（19歳

会社員）、リードギターのの上野宗伸君（17歳・富士宮北高）、ドラムの高の佐野仁昭君（17歳・富士宮農高）、リズムの影高日出海君（24歳会社員）の編成になっています

なお同楽団は、九月二十三日（土）に一周年記念演奏会を図書館で開催するため練習を続行しています。

わたくしたちに警告する

富士川製紙(株)の火災

八月九日午前一時半発生した富士川製紙(株)の火災は、わたくしたちにあらためて火事の恐ろしさとさびしい警告を与えています。

製品仕上室から出火した火災は一時半ばかりの間に六棟を全焼二棟を半焼して鎮火しましたが、使用されている鉄骨もアメのように曲がり、火勢のものすごさを見せていました。

焼失面積は一、二四三㎡(三七六坪)、損害見積額は一億円を越えています。

当町消防団、応援他市町消防団

採用試験は、県町村会が県内の職員採用予定の町村分を一括して実施することになっています。

◇ 受験資格 昭和19年4月2日から24年4月1日(昭和43

年高校卒業見込の人は25年4月1日)までに生まれた人
試験内容 高等学校卒業程度
日時 昭和42年10月22日(日) 8時30分

◇ 場所 別途通知します。
申込 申込用紙は役場にありますが必要事項を記入し提出してください
受付期間 昭和42年9月20日まで
採用 合格者は採用候補者名簿に登載され、町長が採用者を選定します。内定者は昭和43年4月1日に採用されます。

危険物取扱主任者試験

申込は 九月二十二日まで

- ※試験の種類
 - (イ)甲種危険物取扱主任者試験
 - (ロ)乙種危険物取扱主任者試験
- 第一・第二・第三・第四・第五・第六類

※試験の日時 10月22日(日)10時
※試験地 沼津市 御殿場市 富

士市 清水市
※願書の受付期間 9月4日～9月22日まで

※申込先 役場総務課消防係

※受験資格 (イ)甲種試験
・学校教育法による大学、短期大学または高等専門学校で化学に関する学科または課程を修めて卒業した者、またはこれと同等以上の学力を有する者
・以上の上記で、6ヶ月以上危険物取扱の実務経験を有するもの。

乙種危険物取扱主任者免状の交付を受けた後2年以上危険物取扱の実務経験を有する者。
(ロ)乙種試験
6ヶ月以上危険物取扱の実務経験を有する者

※試験科目
(イ)基礎物理学および基礎化学
(ロ)危険物の性質並びにその火災予防および消火の方法
(ハ)危険物に関する法令

なお、すでに乙種の免状を取得している人で、さらに他の乙種試験を受ける人は(イ)の科目は免除されますから、試験当日その免状を持っていくだけでいい

※合格発表 11月上旬
※試験のための予備講習会 受験者のために、予備講習会を9月28日から10月18日にかけて県下各地で開催します。

山間部水道施設 足ヶ久保地区完成

|| かが穴地区施行中 ||

山間部の飲料水の取水は旧態のまま放置されていて、環境衛生の不備から伝染病の要因となるおそれがあり、このため県でも飲料水供給施設という名称をもって補助事業としその改善、新設を奨励しています。

当町では、前年度町全域の山間部落の衛生環境を調査、本年度予算に足ヶ久保(粒良野も含む)かき穴の両地区の施設費三百万円を計上しました。

足ヶ久保地区は八月に完成、かき穴地区も施行中で、十月上旬に完成する予定です。

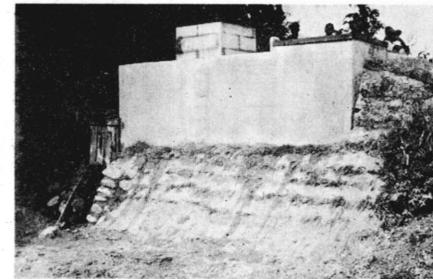


写真 完成した足ヶ久保の飲料水供給施設

工事請負者 佐野組(佐野初次郎)
 総工事費 百五十二万四千円
 財源内訳 県補助金八十四万円
 町費三十四万二千円
 地元負担三十四万二千円

給水戸数 千円
 給水人口 18戸
 一日最大配水量 96人
 配水池 15㎡
 送水管 364m

配水管 一、五五八m
 給水管 八八三m
 かが穴
 工事請負者 斎藤組(斎藤勝蔵)
 総工事費 百四十七万六千円
 財源内訳 県補助金八十四万円
 町費三十一万八千円
 地元負担三十一万八千円

給水戸数 千円
 給水人口 21戸

給水人口 98人
 一日最大配水量 15㎡
 配水池 1
 送水管 三二〇m
 配水管 六六五m
 給水管 七四二m

なお材料支給で整備された地区は西野・下平、整備中はサギの田です。

このような施設をする場合、水源決定が最も重要なことであり、昔からの水利権の解決、地区住民の施設完備を要望する一致した意見等が必要です。

今後、施行を希望する地区は、保健衛生課または水道課へ相談してください。

両地区の子ども会

盛んに活動



富士川
 八月二十日恒例の「富士川合戦」が小山の富士川河原で開催、小学生全員、父兄、子ども会指導者連絡協議会のおにいさん、おねえさんが参加して盛大に行なわれました。

小学校前を八時に出発、現地まで仮装パレード。広い河原を埋めつくして綱引き、風船割りの富士川合戦、ゲーム、昼食ははんどごうすいさんでキャンプ生活を味わうなど親子そろって楽しい一日を過ごしました。

は各子ども会対抗試合、八月十三日には富士川の子ども会との交歓試合を行ないました。

また七月二十三日は町外へ出て

富士市吉原地区子ども会とも交歓会を開き、ソフト、ドッチボールの試合やゲームで楽しみました。



写真 お尻の風船を割るゲーム「富士川合戦」

県身障スポーツ大会で

町の銀メダル二、銅一獲得

第五回静岡県身障者者スポーツ大会が、八月六日、県営草薙陸上競技場で開催されました。

この大会は、身体障害者がスポーツを通じて、その体力の維持、増強を図り、明朗快活で積極的な性格と協調精神を養うため、毎年一回開かれるものです。

この日は、不自由な体を克服して参加した身体障害者をはじめ県

下二十七ブロック、二千五百名を集めて盛大に挙行されました。

当町身障福祉会からは五名の選手と十名の応援団が参加し、銀メダル二個、銅メダル一個の優秀な成績をおさめました。

銀メダル 望月良朗 (塚町)
 同 佐藤禎芳 (本三)
 銅メダル 渡辺政志 (新町)

また夏休み中のスポーツ奨励のため、ソフトボール、ドッチボールの各子ども会対抗、同じく松野地区との交歓会が行なわれました

松野
 球技大会を開催、七月三十日に

盆行事二三題

郷土の盆は、八月十三日から十六日まで、いわゆる月おくれ盆を行なう。十三日の晩、迎火をたいて先祖のミタマを迎える行事にはじまり、十六日の精霊流しの行事まで、家や部落で多様な行事が行なわれる。

盆は魂祭のことで、古代から行なわれた重要な年中行事であったが、盆という話が孟蘭盆(うらばん)の略で、倒懸の苦を受ける死者のために、三宝に供養して、そ

川カンジ

北松野大北地区

川カンジ、北松野大北地区で十五日の夕、行なわれる行事で、富士川岸の船渡に集った区民は、麦藁で田形に作られ、真中に竹で松明をつけ、四本の新竹にオシメをはったものに、続経回向して青年がこれを川に流すのである。

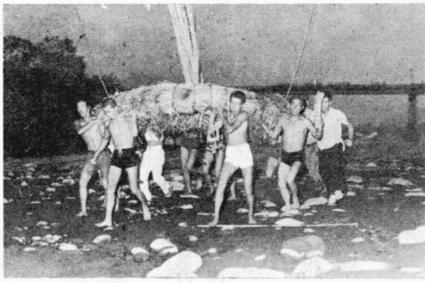


写真 大北の川カンジ
さあ、麦藁いかに？で川を下ろう

暗闇の川面に松明の火が映え、それに乗って流す若者たちの歌声が和して、まさに精霊送りにふさわしい夏の行事である。川カンジとは川灌頂が訛ったもので、水死者や変死者の霊を供養する行事のことで、対岸沼久保との舟運があった大北部落で、この行事が行なわれているのも興味のあることである。行事は延享二年(西紀一七五〇年)から行なわれたといわれるが、詳でない。このとき投げ松

明、灯籠流しも行なわれる。

投げ松明

木島地区

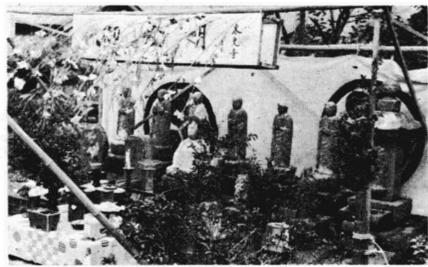
投げ松明、大北と大島地区で行なわれるが、木島地区の投げ松明はもともと規模が大きく盛んである。十六日の朝から部落総出で三本の松明が富士川河原に作られる一番大きいのは高さ約二〇メートルの棒の先に藤づるでモチリを作り、中に藁などが入れられて、先端に旗を立てる。これは青年用で中学生用、小学生用と順次低くなる。行事は夕食後暗くなってから



写真 木島の投げ松明
すでにモジリへ一発、燃えている

行なわれ、手にもった松明を投げ、この松明に火を入れるのであるが、最初に投げ入れた者は縁起がいいといって振舞いが行なわれる。投げ松明は精霊を送る送り火といわれているが、もとは正月のどんと焼と同じ様に火を焚いて祭をする火祭りの儀式であった。

写真 南松野・東光寺の地藏盆



地藏盆

地藏盆、二十四日の晩、各地の寺院、堂阿などで地藏祭りが行なわれる。地藏菩薩は、死者が冥途(めいど)に赴いて地獄の間(えんま)の裁をうけ、ひどい苦しみから救ってくれる仏とされているところから、新盆や小児が死んだ家の者は、地藏に水向け供養するのである。この地藏信仰は、古いミタマ送りに習合して、盆行事の一つとなったもので、この日に盆踊りが行なわれるところもある。

子ども会二十年の歴史 文化の日までに発行

富士川町子ども会指導者連絡協議会(会長・益木進一)では、発足二十周年を記念して十一月文化の日までに「子ども会二十年の歴史」を発行します。

A5版百ページの見事なもので五百部を予定しています。

編集は、芦川清司さん(前会長・木島)と大村美智代さん(現会員・坂下)を中心に進められています。

松野子ども会

写生・模型飛行機大会

松野子ども会(会長・小林功利)では写生と模型飛行機大会を開催します。

小林会長「自分で作った飛行機をおとうさんおあさんといっしょに秋の青空へ飛ばす大会や風景写生大会を計画しました」

○十月十五日(日) 8時30分

○芝川富原橋の近く

○持ち物 写生道具・べんと

う・水筒・雨具

飛行機

○写生大会 9時30分～12時

○模型飛行機大会1時～3時

原稿・稲垣甲子男氏
町史追録編集委員

二小校舎

起工式

町立第二小学校の起工式が八月十九日午前十一時、同校校庭で挙行されました。

関係者出席のもと、中川町長のくわ入れで式はとどこおりなく終了しました。

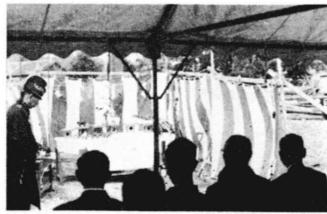


写真 二小起工式風景

42・7・20〜8・19

人の流れ

(敬称略)

祝誕生

区名	氏名	保護者	続柄
宮町	中村	和夫	貞三 二男
宮町	丹野	美由紀	石水 長女
本一	依田	孝之	祥敬 長男
上町	斎藤	正敏	四治 二男
相生	酒井	洋子	義充 長女

祈冥福

区名	氏名	年令
堺町	久保田	森太郎 七〇
本一	磯野	ウタ 九〇
上町	斎藤	ふみ 六一
旭町	斎藤	栄蔵 七二
木島	望月	正 五九
旭町	浦野	宣 六四
川坂	養	かず子 二二
南町	影島	幸男 三一
大北町	安藤	富子 三一

転出した人

区名	氏名	転出先
川坂	斎藤	文字 富士市
東一	中込	文字 蒲原町
上町	佐野	すみ子 山梨県
室野	望月	とよ子 富士市

富士川夜話

そだの煙りが重い湿気に押さえられて、土間低くもやう。

「今晚は」

外からの声にしのは

「はあーい」

と火吹竹を持ったまま腰を浮かした。

しみた目を前掛で拭きながら妙に思った。だれでも気難にはいつてくるのに音さたがないからだ。戸口へ行ったがだれもいないし闇をすかして外を見て人も影はなかった。

空耳だったのかと勝手場へ戻ったしのへ

「今晚は」

とまた呼びかけてきた

「いやだわ」

したのは小走りに戸口へ出た。驚いたことに、まただれもいなかった。

両親は隣村岩渕の親せきの法事で幼ない弟妹を連れて行っておりさっきまでいた兄は「すぐ帰るから」と若衆宿へ出かけ、家にはし

のしかいかなかった。

不安と恐怖がじわりとしみ出て

くると、あとは加速度的に人から

聞いた恐ろしい話、気味の悪い話

が次々としのに襲いかかった。隣家とは五町も離れているが、なにかあったらと心づもりした。「兄さん早く帰ってこないかしら」

がらんとした室内の静寂がしのを息苦しいまでに締めつける。

◆

大きな柿の木の蔭に若い男がうずくまっていた。でくの坊、吉で

でくの坊



十車氏

ある。

人をおどす絶好の機会に恵まれてはくそえんでいた。

下列りの話で来たのだが、しの

一人だけだと知って急におどかす

気になったのである。

指で鼻をつまんで

「しのー、しのー」

と発声すると、陰にこもり、冷

たい波紋が広がっていった。

吉は、自分自身でもぶるっとし

たほどで、その効果の期待に胸が

うずいた。

◆

しのは、とたんにつきものが落ち、黒雲が吹き払われていく感じがした。

「ばかばかしい、いたずらだわ

」

二度目の「今晚は」のあと全然

とだえてしまえば、時を経るにし

たがって恐怖はゆさぶるまでに増

大していったであろう。しのは「

しのー」ですっかり作爲を見抜い

てしまった。

◆

でくの坊は柿の木から首だけ出

して、屋内をうかがっている。し

のがどのような状態になっている

か知ることができねばなんにもな

らない。

しーんと静まりかえり、人の気

配がない。

もしかしたらひっくり返って

るのではなからうかと思いつくと

だんだん不安になってきた。

「これはえらいことをしてしま

ったぞ」

吉はそっと戸口へ近づいて行っ

た。

「いひひゝゝ……」

待ち構えていたしのがひよろり

と姿を現わした。

「きゃあー」

でくの坊は、悲鳴を長くひきす

りながら逃げて行った。